

「足利市大規模火災による災害に関する特別相談窓口」の設置について

令和3年2月26日

令和3年2月21日に発生した足利市における大規模火災による災害に関して、災害救助法が適用されたことに伴い、2月25日より以下の県内各支援機関において「特別相談窓口」が設置されております。

本会においても、被災された中小企業組合並びに事業者の皆様のご相談に応じておりますので、被害の状況や支援の要請など、どのようなことでも情報がございましたらお寄せください。

< 県内特別相談窓口設置機関 >

- 日本政策金融公庫 宇都宮支店及び佐野支店
- 商工組合中央金庫 宇都宮支店及び足利支店
- 栃木県信用保証協会
- 足利商工会議所
- 栃木県商工会連合会
- 栃木県中小企業団体中央会
- 栃木県よろず支援拠点

< 関連サイト >

- 経済産業省「被災中小企業・小規模事業者対策を行います。」

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/r3fy_kasai_sodanmadoguchi.html

- 関東経済産業局特別相談窓口

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/r3fy_kasai_sodanmadoguchi.html

栃木県中小企業団体中央会

〒320-0806 栃木県宇都宮市中央 3-1-4 栃木県産業会館 3 階

TEL : 028-635-2300(代) / FAX : 028-635-2302